

平成 29 年（2017 年）9 月 21 日

札幌市障がい保健福祉部長 様

公立児童発達支援センター
ワークショップ参加者一同

指定管理者制度の導入による施設の在り方 (サービスアップ項目) のまとめについて

平成 28 年 12 月から平成 29 年 9 月までの期間において、5 回にわたり「サービスアップ項目検討ワークショップ」を行い、下記のとおり、指定管理者制度の導入による施設の在り方（サービスアップ項目）をまとめました（主にみかほ整肢園を想定しています）。

つきましては、募集要項への反映など、今後の施設運営の参考としていただくようお願いいたします。

記

重点	項目	内容								
◎	訓練	<ul style="list-style-type: none"> 現在の回数を維持又は増やしてほしい。 <p>【（参考）現在の回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練</th> <th>理学療法 (PT)</th> <th>作業療法 (OT)</th> <th>言語聴覚療法 (ST)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数/月</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>1 回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 業者との打合せ（装具）は、訓練とは別の時間にできるようにしてほしい。 訓練について、適正な回数を実施できるようにしてほしい（訓練士の欠員など）。 	訓練	理学療法 (PT)	作業療法 (OT)	言語聴覚療法 (ST)	回数/月	4 回	4 回	1 回
訓練	理学療法 (PT)	作業療法 (OT)	言語聴覚療法 (ST)							
回数/月	4 回	4 回	1 回							
◎	保育	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、親同士の関わりを促してくれる楽しい雰囲気を維持してほしい。 回数・時間を増加してほしい（2 コマ続きの実施など）。 グループ保育（他クラスとの交流）を実施してほしい。 親子のケア、フォローを第一に考えてほしい。 親同士が相談・情報交換できる場を設けてほしい。 								
◎	引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> 引継ぎは十分に時間をかけて行ってほしい（1 年以上）。 スタッフが入れ替わるのが一番の不安である（子どもが不安になる。）。 現在の理念・方針みたいなものは、引き継いでほしい。指定管理になった途端、何もかもが変わってしまうのは子どもにとって良くない。 文書の引継ぎだけでなく、子どもたちと顔を合わせる機会を増やしてほしい。 受託者が決まった後、利用者を対象とした説明会を実施してほしい（希望に応じて複数回実施してほしい。）。 指定管理者制度の導入後も、定期的に札幌市、指定管理者、施設利用者で情報交換を行い、札幌市は、必要な指導・サポートを行ってほしい。 								

○	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師・保育士を増加してほしい。 ・新人職員が多くなること、職員の入れ替わりが多くなるのは不安である。教育体制はしっかりしてほしい。経験豊富な職員も配置してほしい。 ・非常勤を上手に活用すると、柔軟に運営できると思うが、非常勤ばかりになるのは不安である。
○	単独通園、日中一時支援、きょうだい預かり等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに実施してほしい（併せて実施可能な職員数を確保してほしい。）。 ・単独通園と自宅送迎を同時に実施してほしい。
○	食事	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を維持してほしい（味付け、配慮、個別対応、栄養士・調理員との交流）。 ・希望者には食事分離を実施してほしい。
	利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・直接支払・引き落としを実施してほしい。 ・利用料金は上げないでほしい。
	バス送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者全員にバス送迎を実施してほしい。 ・希望者には拠点送迎ではなく、自宅送迎を実施してほしい。 ・大型バス1台より、小型車（ワゴン車など）が複数台の方が、利用しやすい。
	併行通園	<ul style="list-style-type: none"> ・現行どおり認めてほしい
	土曜日の療育実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週とまでは言わないが、土曜日が開所になると助かる。 ・普段参加できない父親などが参加できる土曜日療育を実施してほしい（年に2回程度）。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者は、放課後等デイサービス、居宅介護など、他のサービスを実施している事業者だと安心である（卒園後も同じ事業者にお問い合わせできると助かる。）。 ・受託者は、医療機関のバックアップのある事業者だと安心である。 ・指定管理になって子どもが増えすぎると、きめ細やかなサービスが維持できるのか不安である。 ・ボランティアの活用を継続してほしい。
▲	その他（指定管理者制度とは直接関連なし）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した部分を整備してほしい（トイレなど）。

(◎：最重点項目、○：重点項目)